

教総第135号
令和4年5月26日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に
基づく意見について(回答)

令和4年5月24日付け法第5号で照会のありました下記議案については、
異議ありません。

記

- ・岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について